

主催

辻・本郷 税理士法人

相続セミナー

アメリカの相続

～プロベートとその回避策～

WEB
セミナー

- ◆ 日本にはないアメリカのプロベート制度とは
- ◆ プロベート回避策
- ◆ アメリカ特有の不動産の所有形態
- ◆ 遺産税の取扱い、外国税額控除
- ◆ 事例

海外に資産を持つ方が増える中、国際相続は身近な問題になりつつあります。特にアメリカに資産をお持ちの場合、日本にはない「プロベート」という複雑な手続きが大きな課題となります。本セミナーでは、アメリカの相続手続きの鍵となるプロベート制度に焦点をあて、その仕組みと手続きの流れをわかりやすく解説します。プロベートは時間と費用がかかるだけでなく、相続されるご家族に大きな負担をかける可能性がありますので、生前からできるプロベート回避策も具体的に説明します。ハワイ在住の米国弁護士である本郷友香先生をお迎えし、日本とは異なる制度の内容をお話しいたします。

視聴可能期間

2025年11月11日(火)11:30～11月17日(月)17:00

※講演時間は約60分となります

お申し込み期限

2025年11月7日(金)17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

本郷法律事務所オーナー
TH弁護士法人 パートナー／米国弁護士

本郷 友香 (ほんごう ゆか) 先生

ハワイ州、カリフォルニア州ワシントンDCとニューヨーク州の弁護士資格を保有し、トラスト(信託)・遺言書・Transfer on Death Deedの作成や、プロベート(裁判所の検認手続き)サービスを主に提供している。日本語・英語のバイリンガルであり、数多くの日本人顧客をサポートしている。

辻・本郷 税理士法人
東京ミッドタウン八重洲事務所
国際資産税部 チーフコンサルタント

馬場 寛生 (ばば ひろき)

2019年4月辻・本郷 税理士法人に入社。入社後は相続税申告業務を中心に、個人の資産税コンサルティング業務に従事している。2020年より国際資産税のメンバーとして、国際相続をはじめとする国際資産承継コンサルティングに従事し、英語対応も行っている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/251111

辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階
<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索